

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
上川総合振興局 旭川建設管理部 建設行政課	低濃度PCB廃棄物処分委託	令和5年12月22日	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山 字尾樽部60-1 エコシステム小坂株式会社	2,530,000円 (税込み)	<p>PCB廃棄物(廃プラスチック[衣類、シート類])は北海道内に処分できる工場がないため、搬出費用等を考慮のうえ秋田県内の工場で処分することが最適である。</p> <p>また、今回のPCB廃棄物を年度内に処分することができる事業者は秋田県内においてエコシステム小坂株式会社以外にないことから、当該事業者を委託先に選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1 	

